

PPP／PFI推進における課題と施策の方向性



内閣府 民間資金等活用事業推進室

- (1) PPP / PFI 推進における課題 P. 2
- (2) 新たな目標の方向性 P. 3
- (3) PPP / PFI 推進における課題を踏まえた施策の方向性 P. 4

(1) PPP/PFIの推進における課題

1. 実施自治体の増加

- ・ PFI事業の実施経験のある自治体数は着実に増加しているが、小規模自治体を中心に未実施自治体も多く残っている。

⇒人口10万人以上の自治体に優先的検討規程の策定を要請し、策定や運用の手引の作成、専門家派遣等の支援策を実施してきたが、小規模自治体を中心により一層PPP/PFIに取り組みやすい環境を整備していくことが必要ではないか。

2. 活用分野の拡大

- ・ これまでは学校施設、公営住宅、庁舎・宿舍、廃棄物処理施設等のいわゆるハコモノの建設案件が多かった。

⇒PPP/PFIの活用促進に向け、活用実績が少ないキャッシュフローを生み出しにくいインフラでの活用や、維持管理・修繕・更新等を中心とした事業への活用を通じた裾野の拡大に向けた取組が必要ではないか。

3. 民間の収益機会の拡大

- ・ 公共からのサービス対価のみを事業者の収入源とするPFI事業が多数であったが、近年、事業者が利用料金収入を得る事業や、民間の創意工夫を活かした収益施設の併設・活用によって収入源を創出する事例が増えている。

⇒新たなビジネス機会の創出や公的負担の抑制を図る上で、公共からのサービス対価に頼らず、収益施設の併設・活用により新たな収益を生み出す事業について、積極的に推進することが必要ではないか。

4. 多様な効果の評価

- ・ PPP/PFIは多様な実施効果をもたらしているが、その評価は定性的であることが多い。

⇒多様な効果を適切に評価し、その共感によりPPP/PFIの活用の裾野を広げていくことを目指し、効果の見える化、継続的な計測体制等について検討が必要ではないか。

(2)新たな目標の方向性

1. わが国の社会環境を踏まえると、PPP/PFIの一層の推進が必要であり、このため、事業規模目標の拡大や、公共施設等運営事業の重点分野の目標の充実を図ることとしてはどうか。

(1) 事業規模

- ・ 現目標と同様に10年間の目標とする。
- ・ 現在の取組に加え、①小規模自治体でのPPP/PFI実施や、分野の広がりによる裾野の拡大、②収益施設の併設・活用などにより新たな収益を生み出す事業の促進、を念頭に目標を設定してはどうか。

※現目標との継続性の観点からアクションプランが対象とするPPPや事業規模の考え方はこれまでと同様とする。

(2) 重点分野

- ・ 重点分野は早期の実現を促す観点から3～5年程度の目標とする。
- ・ 事業規模目標の達成に資するよう、重点分野の充実を念頭に目標を設定してはどうか。

2. また、PPP/PFIとカーボンニュートラル、デジタル化等の政策課題との連携や、公共サービスの質の向上等のPPP/PFIの社会的効果について測定する指標を設定してはどうか。

(3) PPP/PFIの推進における課題を踏まえた施策の方向性

1. 地方公共団体における活用促進

- ・各地方公共団体における実施数の増加や、実施地域の拡大（未実施団体での実施）に取り組む必要。
 - ・地方公共団体の主体的な取組を促進する環境の整備を進めるとともに、民間からの提案を募りつつPPP/PFIが推進される基盤を全国に広げることが重要。
 - ・それぞれの地方公共団体の状況に対応した施策が必要。小規模な地方公共団体でも取り組みやすいよう、より一層の負担軽減に資する施策や、身近な施設での活用を促進する施策を検討すべき。
- ⇒活用促進には、実施に向けた機運の醸成、実施段階の課題への支援、事業者・金融機関の能力強化等の取組が必要であり、これらに資する取組の新規実施・拡充を図る方向で検討。

2. 実績の少ない分野での活用拡大

- ・活用実績の少ない、キャッシュフローを生み出しにくいインフラに関する事業や、維持管理等を中心とした事業において、PPP/PFIを活用した民間の創意工夫により、施設の長寿命化や効率的な維持管理等への寄与が期待できる。
 - ・これらの事業について、モデル検討や事例の横展開が行われている。
- ⇒事業分野・所管省庁の垣根を越えた緊密なノウハウの共有等により、様々な分野への活用拡大について、大幅な加速を図る方向で検討。

3. 新たな収益を生み出す事業の促進

- ・民間の創意工夫を活用し、新たな収益を生み出す事業を促進するには、産官学金が連携する地域プラットフォームや、サウンディング型市場調査等の活用、地方公共団体が民間事業者等との対話の機会の確保が有効。
- ⇒地方公共団体が積極的に対話の機会の確保に取り組むよう、好事例の横展開や支援策の周知等を強化する方向で検討

4. 推進方策のPDCA

- ⇒事業規模目標の達成に向けて、効果検証を踏まえつつ進捗を図る観点から、主要な推進方策については目標期間（10年間）の半分の5年間でKPIを設定し、中間評価を行う方向で検討。